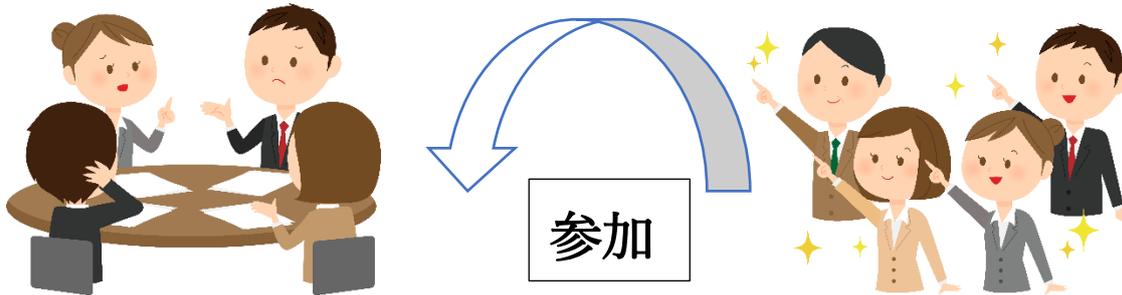


参加と協働

1. 参加と協働とは

➤参加とは

- ・住民参加は、行政の政策形成過程へ住民が参加すること。
- ・広聴は、行政側が住民の意見、要望を聞くだけ。形成過程へ直接関われない。

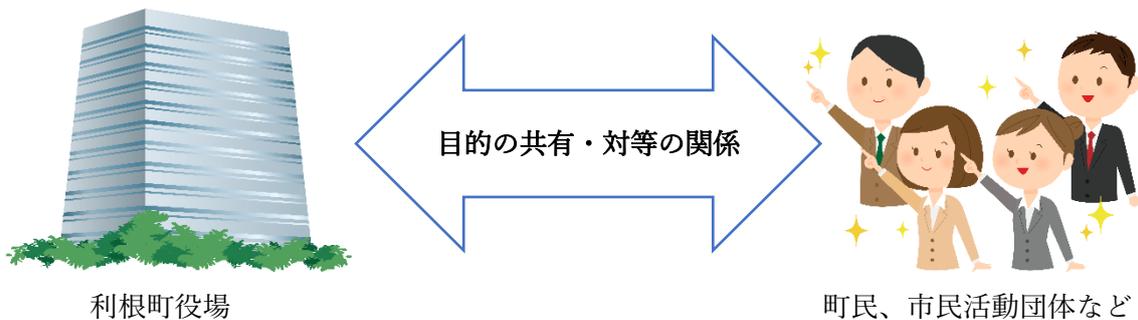


例：審議会など、政策策定の場合

- ・参加の仕組み→審議会、公聴会、ワークショップ

➤協働とは

- ・行政と住民が公共サービスの提供のために協力すること。対等と協力関係。
- ・相互の立場や考えを尊重し、目的を共有する。



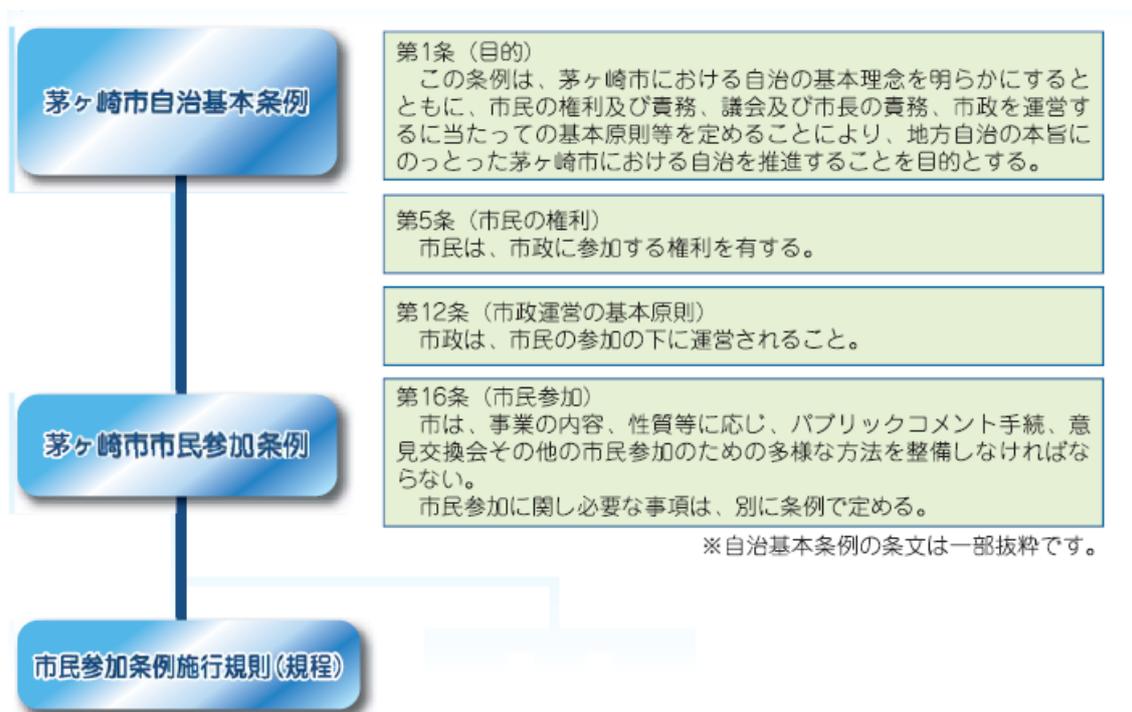
- ・横浜コード
 - ①対等の原則（市民活動と行政は対等の立場にたつこと）
 - ②自主性尊重の原則（市民活動が自主的に行われることを尊重すること）
 - ③自立化の原則（市民活動が自立化する方向で協働をすすめること）
 - ④相互理解の原則（市民活動と行政がそれぞれの長所、短所や立場を理解しあうこと）
 - ⑤目的共有の原則（協働に関して市民活動と行政がその活動の全体または一部について目的を共有すること）
 - ⑥公開の原則（市民活動と行政の関係が公開されていること）

- ・協働の具体例 協働提案制度など。

協働提案制度とは、市民活動団体や企業から新たな政策課題を募集し、行政と提案者がともに課題の解決に向けて事業を実施する。

2. 自治基本条例と参加、協働

➤自治基本条例と住民参加条例



茅ヶ崎市 HP より